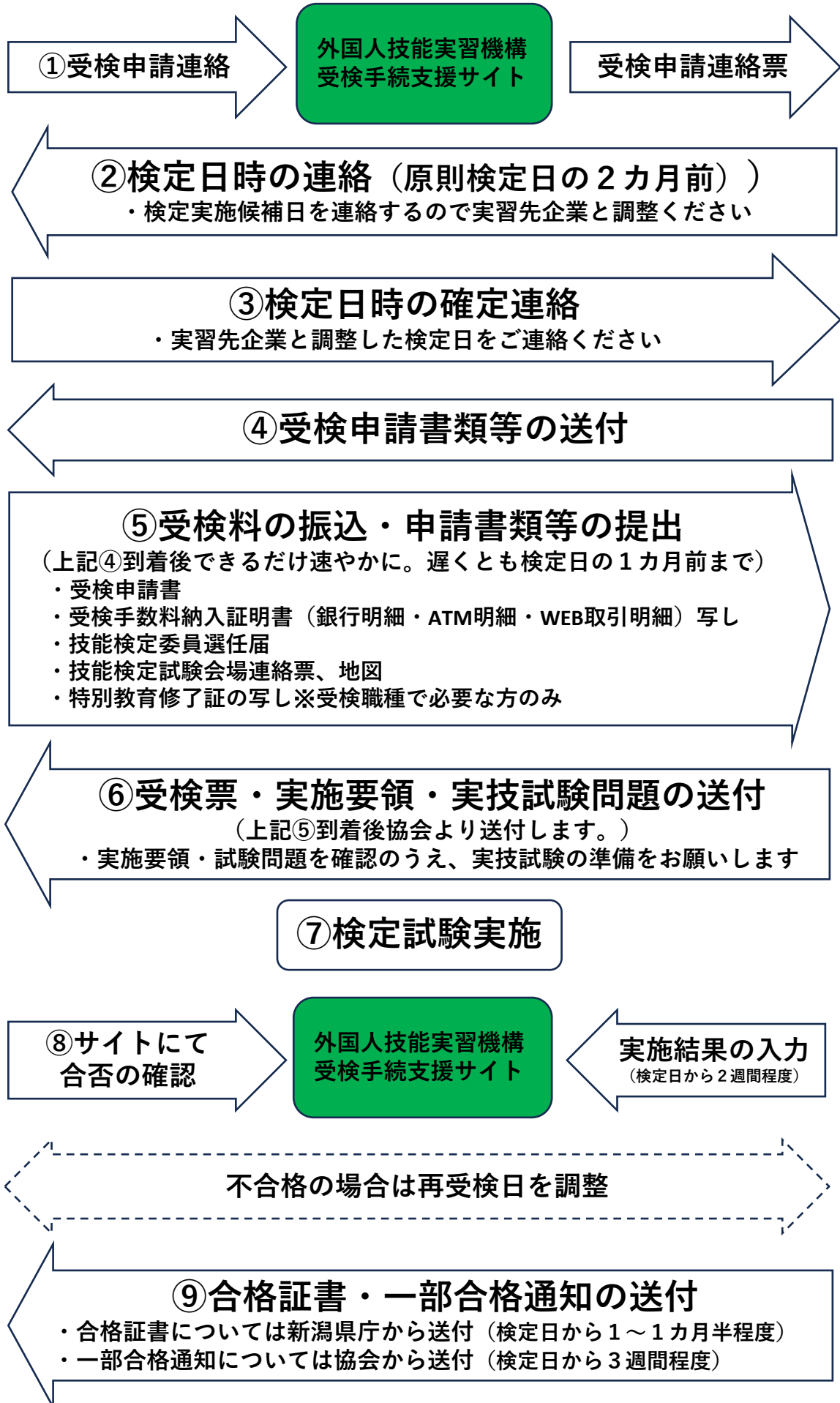


【受検申請から合格発表までの流れ】

監理団体（企業単独型の場合は、受検企業）



新潟県職業能力開発協会

受検手続きについて

【受検申請から合格発表までの流れ】とあわせてご覧ください

① 受検手続支援サイトに登録してください

受検手続支援サイトの登録は技能実習計画の認定を受けたら速やかに行ってください。

- ・ 基礎級 技能実習 1号終了の6か月前までに登録
- ・ 随時3級 技能実習2号終了の12か月前までに登録
- ・ 随時2級 技能実習3号終了の12か月前までに登録

登録が遅れた場合、試験日が確保できず、受検できなくなることがあります。

②・③ 検定日時の連絡と検定日の確定をします

通知方法: 電話

企業に都合を確認し、実施可否を協会へお知らせください。

可否のお知らせが無い場合、申請書類を送付できません。

④ 申請書類を送付します

【送付書類】

- 1 受検申請書
- 2 技能検定手数料振込案内
- 3 技能検定検定委員選任届
- 4 技能検定試験会場連絡票
- 5 特別教育修了証または資格証の確認について※該当作業のみ

⑤ 受検申請書等関係書類を提出してください

提出期限: 試験日の1か月前まで

【提出書類】

- 1 受検申請書
 - 2 受検手数料納入証明書(振込先、振込日、振込金額がわかるもの)写し
 - 3 技能検定検定委員選任届
 - 4 技能検定試験会場連絡票及び地図
 - 5 特別教育受講の写し(該当作業のみ:「特別教育等が必要な職種(作業)一覧」を参照)
 - 6 パスポート及び在留カードの写し(申請書に貼り付けること)
- * 随時3級受検の方は、1～6に加え 基礎級 合格証書の写し
* 随時2級受検の方は、1～6に加え 随時3級 合格証書の写し

⑥ 受検票、実施要領、実技試験問題を送付します

【送付するもの】

- ・ 受検票
- ・ 実技試験実施要領
- ・ 実技試験問題

⑦ 検定試験実施

試験に係る会場や材料、使用工具などの準備をお願いします。

⑧ 試験結果を確認してください

受検手続支援サイトに試験結果を登録しますので(検定日から2週間程度)

試験結果を確認してください。

合格証書または実技試験合格通知の受取先に変更がある場合は必ずお知らせください。

⑨ 合格証書・一部合格通知を送付します

【送付するもの】

- ・ 合格証書(技能検定合格者)
新潟県庁から試験日から1か月半程度で監理団体宛に発送します。
- ・ 実技試験合格通知(実技試験のみ合格者※基礎級を除く)
当協会から試験日から3週間程度で監理団体宛に発送します。